

6 公立高等学校における教育費負担の軽減

(1) 高等学校等就学支援金交付事業

令和6年度において支給された者

県立高等学校分	32,562名
長野市交付分	383名

1) 支給要件

市町村民税の課税標準額に6%を乗じ市町村民税の調整控除の額を減した額が304,200円(年収910万円程度)未満の世帯

2) 支給金額

授業料相当額(全日制の場合年額118,800円以内)

(2) 高校生等奨学給付金給付事業

令和6年度において支給された者

奨学給付金	3,506名
-------	--------

1) 支給要件

国公立高等学校に通う生活保護世帯及び非課税世帯の者

2) 支給金額

生活保護世帯(全課程)		年額	32,300円
非課税世帯(通信制以外)	第一子	年額	122,100円
非課税世帯(通信制以外)	第二子以降	年額	143,700円
非課税世帯(通信制)		年額	50,500円
非課税世帯(専攻科)		年額	50,500円

(3) 奨学金等貸与事業 (育英事業)

(ア) 高等学校奨学生等採用状況

(単位：人)

区 分	出願人員	採用人員	摘 要
長野県高等学校等奨学金	61	61	募集…… 4月～12月 対象…… 全高校生
長野県高等学校等 遠距離通学費	22	22	募集…… 4月～12月 対象…… 全高校生
高等学校定時制及び 通信制課程修学奨励金	46	33	募集…… 6月 対象…… 定時制及び通信 制課程在学者
合 計	129	116	

(イ) 奨学金貸与状況

区分	貸与人員(人)	貸 与 月 額 (円)		貸与金額(円)
長野県高等学校等奨学金	111	公立 8,000円、18,000円、28,000円 私立 20,000円、30,000円、40,000円		38,512,000
長野県高等学校等 遠距離通学費	50	通学費等の額 8,000円以上	通学費等の月額に10 分の7を乗じて得た 額(その額に1,000 円未満の端数がある ときは、これを切り 捨てる。)。ただ し、2万6,000円を限 度とする。	11,074,000
高等学校定時制及び 通信制課程修学奨励金	52	1・2・3・4年生	14,000	8,568,000
合 計	213			58,154,000